

旧南湖院第一病舎等利活用基本方針



平成30年3月 茅ヶ崎市

目次

序章	はじめに	1
序-1	方針策定の背景・目的	1
序-2	対象地	2
序-3	本方針の位置づけ	4
第1章	南湖院とは	5
1-1	南湖院と高田畊安	5
1-2	南湖院の開設	5
1-3	南湖院の発展	6
1-4	南湖院と文化人	7
1-5	南湖院と茅ヶ崎の発展	7
1-6	南湖院の終焉とその後	8
第2章	第一病舎と公開庭園の概要	10
2-1	第一病舎の概要（意匠）	10
2-2	建造物の現況（構造）	15
2-3	南湖院記念太陽の郷庭園の現況	17
第3章	周辺環境の現況など	19
3-1	交通環境	19
3-2	防災環境	19
3-3	周辺の資源	19
第4章	関係者と有識者の意見	20
第5章	コンセプトと基本方針	21
5-1	本方針のコンセプト	21
5-2	利活用の基本方針	22
第6章	コンセプトと基本方針の実現に向けた4つの方策	23
方策1	第一病舎の利活用	24
方策2	公開庭園の利活用	28
方策3	旧南湖院と周辺資源の連携	29
方策4	適切な管理・運営	30
第7章	今後の課題とすすめ方	31
7-1	今後の課題	31
7-2	今後の進め方	31
参考資料	第一病舎の利活用に係る建造物内の改修イメージ	32
参考文献		35

序章 はじめに

序-1 方針策定の背景・目的

南湖院は、東洋一の結核療養施設と謳われ、本市の発展にも大きく貢献した施設でした。現存の旧南湖院第一病舎（以下、「第一病舎」という。）は、明治 32（1899）年に建築されたものであり、医学史、文化史、社会的、景観的、環境的、建造物的等の価値が高く、神奈川県内の数少ない明治遺産として大変貴重なものです。結核療養施設として利用されてきた第一病舎は、南湖院が閉じられた昭和 20 年以降、軍事施設、サマーキャンプ施設などとして利用され、今日まで受け継がれてきました。

平成 27（2015）年 12 月、南湖院の中核施設だった第一病舎と当該施設にかかる土地は、南湖院初代院長の高田畊安氏のひ孫で、一般社団法人南湖荘の代表理事である高田耕太郎氏より茅ヶ崎市に寄附されました。その後、一般社団法人南湖荘（以下、「協定締結者」という。）との間で「茅ヶ崎市と一般社団法人南湖荘との連携と協力に関する包括協定」（以下、「包括協定」という。）を締結し、翌年 4 月より周辺の庭園を公開庭園（借地公園を含む。）として一般に公開しました。第一病舎の佇まいと庭園の景観から、往時の面影を感じ取ることができるため、貴重な施設として多くの方に親しまれています。

平成 29（2017）年 5 月、本市は、第一病舎の歴史及び建造物としての価値があることから、国の登録有形文化財の登録手続きにかかる意見書を提出し、同年 11 月には文化審議会より国の登録有形文化財に登録するよう答申が出され、平成 30（2018）年 3 月 27 日に登録されました。また、平成 28（2016）年 3 月に観光庁が『明日の日本を支える観光ビジョン』を策定し、そこでは文化財を活用した観光まちづくりなど、文化財の保存に偏りがちであった従来の施策から活用にも力点をおいた施策が位置づけられました。

そのような背景のもと、第一病舎は、本市のみならず湘南地域全体、ひいては日本全体においても大切な文化財であることから、建造物の保存に加えて、活用を通じてその価値を多くの人に伝えることが求められています。しかし、第一病舎は損傷が進み保存上の課題が生じていることから修繕が必要な状況であり、また、活用を図るにあたっては、来訪者を受け入れるための環境の整備なども必要となります。

そこで、本方針は、第一病舎を後世に残すための整備に関する事項及び、第一病舎と周辺庭園の一体的な利活用に関する事項について、方向性を示します。第一病舎の利活用や整備方法の検討にあたっては、本市における検討に加えて、協定締結者、本市の歴史的建造物に造詣の深い有識者、周辺地域の市民等によって構成された団体、茅ヶ崎市の歴史や文化に詳しいまちづくり団体などとの意見交換を踏まえ、方針を定めています。本方針は、旧南湖院と第一病舎、この土地が持つ医療的側面を含む歴史的・文化的価値などをより多くの人に知っていただくことで、これまで以上に茅ヶ崎に愛着と誇りをもってもらうことを目指しています。

（注）本方針の中では、「南湖院」と「旧南湖院」について、次のように語句を使い分け表記しています。

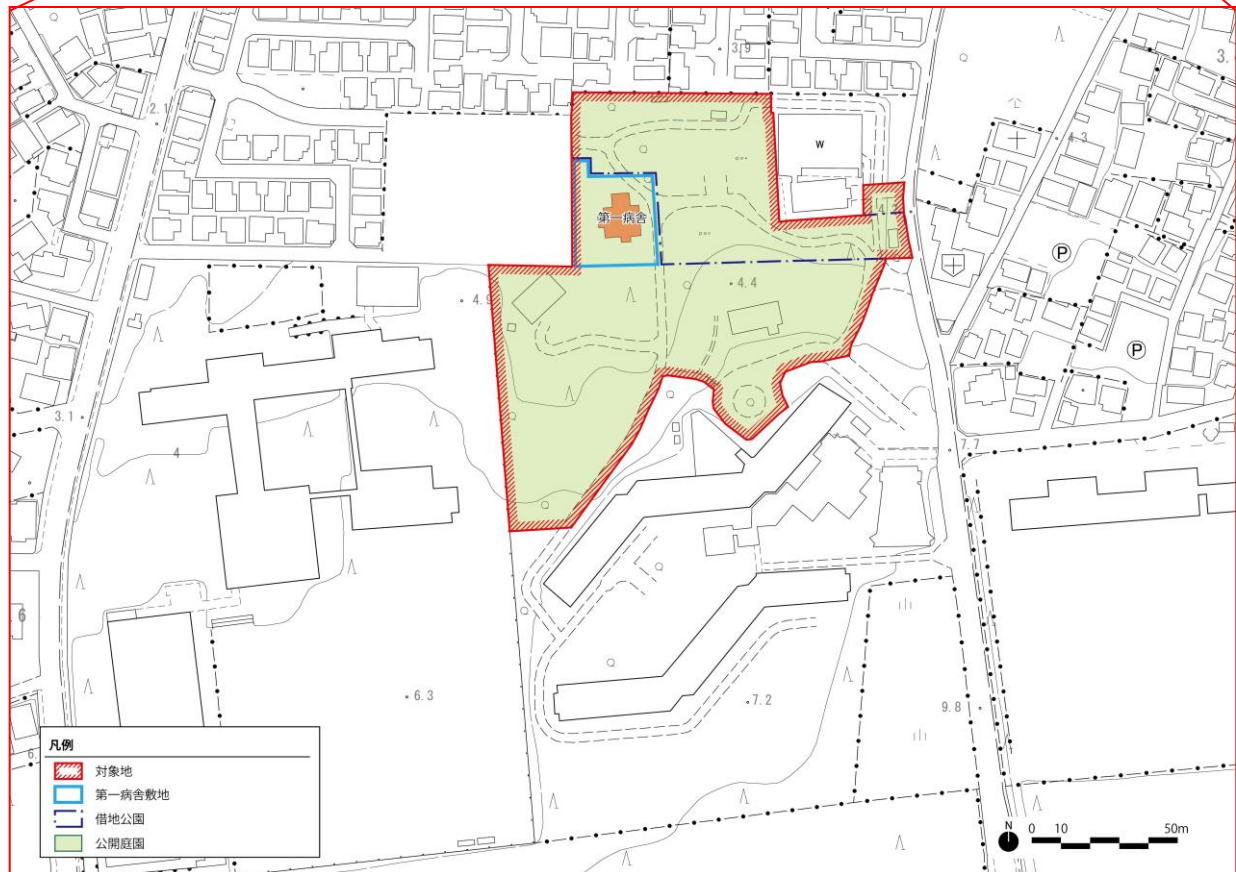
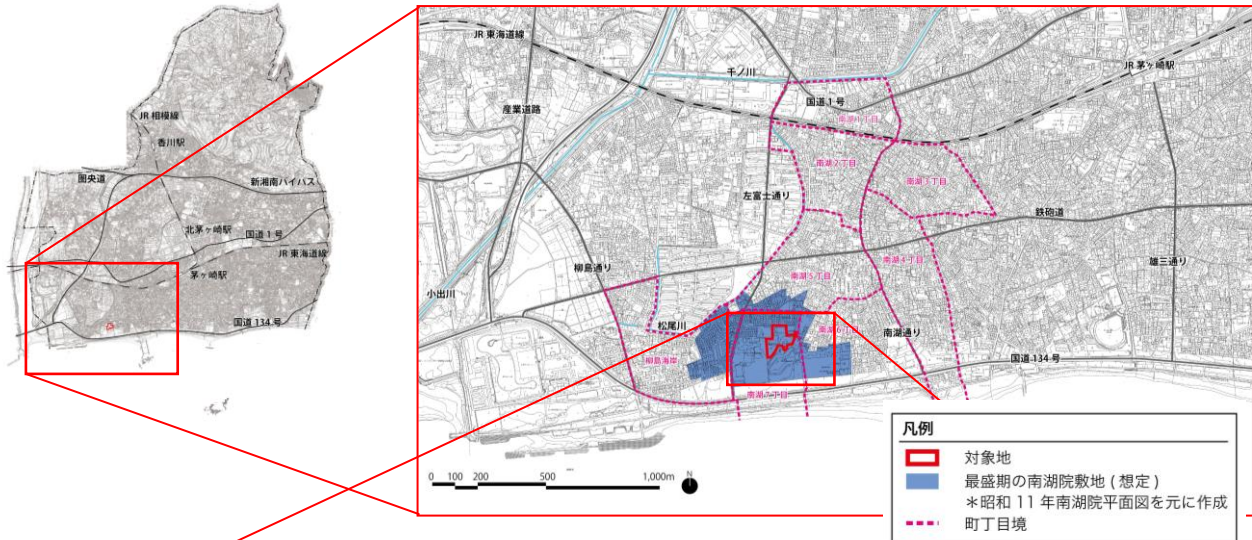
「南湖院」・・・南湖院開設当時の施設、敷地などを指します。

「旧南湖院」・・・現在の施設、敷地などを指します。

序-2 対象地

旧南湖院は茅ヶ崎市域の南西、海浜に近い南湖地区に位置します。旧南湖院の敷地は、現在は南湖 7 丁目の一角に位置しますが、かつては南湖 5 丁目、南湖 6 丁目、柳島海岸にわたる広大な範囲の敷地でした。対象地は、一般公開している「南湖院記念太陽の郷庭園（以下「公開庭園」という。）」の範囲とし、第一病舎、公開庭園とその周辺の一体的な利活用を検討します。第一病舎にかかる土地・建造物の概要、法規制などは次ページに示すとおりです。

旧南湖院の位置と対象地



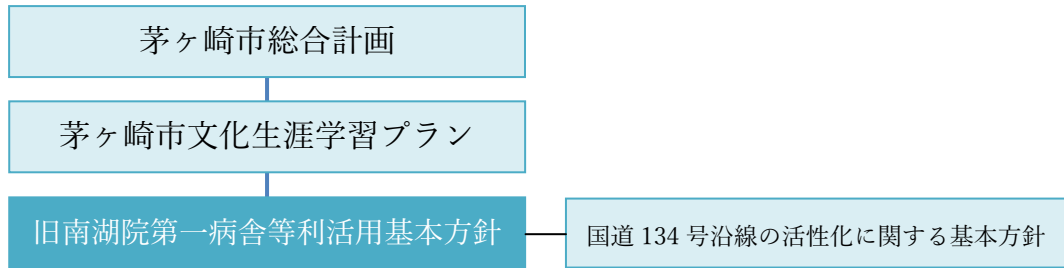
対象地の概要

	項目	内容
第一病舎及び当該施設にかかる土地	所在地	茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202
	敷地面積	924.02 m ²
	土地・建造物所有者	茅ヶ崎市
借地公園	敷地面積	3475.13 m ²
	土地所有者	一般社団法人 南湖荘
公開庭園（第一病舎にかかる土地、借地公園を含む）	敷地面積	約 12,000 m ²
	土地所有者	茅ヶ崎市（第一病舎にかかる土地） 一般社団法人 南湖荘（その他）
全般	用途地域	第一種低層住居専用地域
	建蔽率	50%
	容積率	100%
	敷地面積最低限度	100 m ²
	建築物の高さの最高限度	10m
	防火地域	準防火地域
	日影規制	あり（1.5メートル、3時間/2時間）
	地区計画	なし
	都市計画施設	都市計画道路「3・5・4南湖深田線」に一部抵触

序-3 本方針の位置づけ

本方針は、「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン（平成 24（2012）年 3 月策定）」（以下「文化生涯学習プラン」という。）を上位計画としております。文化生涯学習プランでは、「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を基本理念にしており、本方針は、これらの行動目標のうちの「機会の提供」、「人材の育成と活用及び支援」、「文化資源の有効活用」、「連携・協働のしくみづくり」、そして施策の方向性である「文化・芸術に親しむ機会の提供」、「自己の充実にむけた学習機会の提供」、「鑑賞から創造へと展開していく機会の提供」、「芸術家の人材育成などを支援する環境の整備」、「文化資源の調査・研究、保存、維持・継承」、「個人、団体、学校、企業等による枠組みを超えたしくみづくり」に関するものです。

本方針の位置づけ

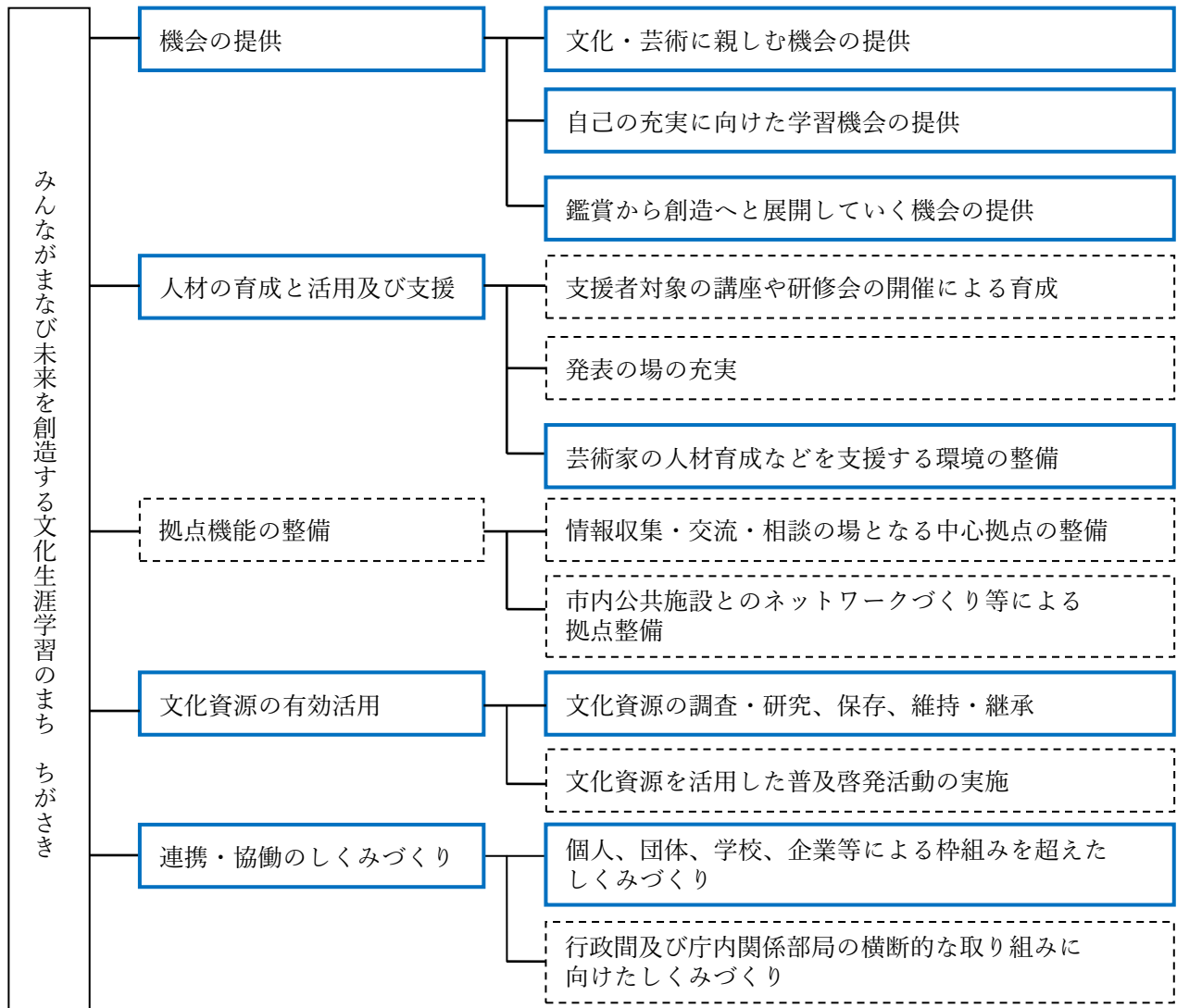


茅ヶ崎市文化生涯学習プランの施策体系

【基本理念】

【行動目標】

【施策の方向】



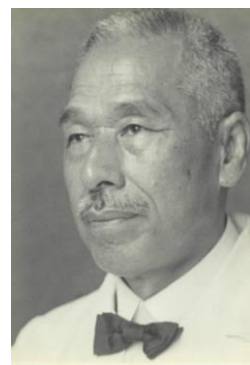
第1章 南湖院とは

1-1 南湖院と高田畊安

南湖院の開設者 高田畊安

南湖院は、明治32(1899)年に設立され、最盛期である昭和11(1936)年には約5万坪の敷地に多くの施設が点在し、「東洋一のサナトリウム」といわれていた結核療養所でした。

南湖院の創設者である高田畊安は、文久元(1861)年に丹後国加佐郡(現、京都府舞鶴市)に、増山守正と竹子の次男として生まれ、京都府立医学校を経て帝国大学医科大学に進学し、明治29(1896)年に、東京の神田駿河台に東洋内科医院を開設しました。南湖院は、東洋内科医院の分院として位置づけられる施設でした。



所蔵：一般社団法人南湖荘



南湖院全景繪葉書(七枚)

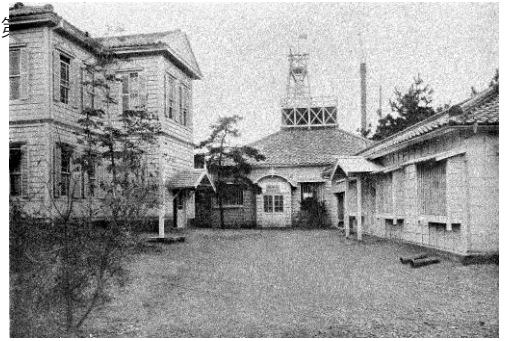
1-2 南湖院の開設

高田畊安が最初に設立した東洋内科医院は、明治29(1896)年に神田区鈴木町二番地(現、千代田区神田駿河台)にあり、周辺には多くの病院が立地し、神田駿河台一帯の病院は、伝染病室も備えるなど、当時としては医療先進地域でした。しかし、人口が増加する中で、他の職種や産業が混在し始めると、地域の中での病院に対する扱いが変化し、明治42(1909)年、高田畊安が麹町区三番町に移転をしようとしたところ、伝染病室の設置に対して反対署名運動が起こりました。結核に感染する機会は人口が密集する都市での劣悪な住環境や職場の方が高く、都市部にこそ結核病院が必要であったものの、反対運動が、結核病院の建設を郊外へ押しやってくることとなりました。そのような背景の中、湘南地域において東海道線、横須賀線が開通すると、東京から2時間ほどの距離になり、結核療養所が建設されるようになりました。その発端となったのは明治29(1896)年、佐々木政吉が平塚に開院した杏雲堂医院分室で、明治32(1899)年には南湖院と、鎌倉に恵風園が開設されました。その後、鎌倉では鈴木医療所(現、鈴木医院)や額田保養所(現、額田記念病院)、辻堂では長谷川病院、逗子では湘南サナトリウムなどの結核診療所が続々と開院しました。

南湖院の開設は、明治31(1898)年の茅ヶ崎駅開設の翌年、交通の利便性が高まり始める中であり、町民の病気を優先的に診てもらうための病院の受け入れを進めていた伊藤里之助村長から、高田畊安が官有地の払い下げを受けたことから、5,568坪の広大な敷地に開設されました。結核の医療は空気の清浄な海岸地域がよいとされていますが、南湖院は北方に風を防ぐ丘がないため、鎌倉の地形と比較してみると、療養所としては必ずしも適地ではなく、土地が安価であったために購入を決意したとされています。明治32(1899)年3月に、病院名を南湖院と命名し、同年9月第一病舎が竣工し、母の名に冠して竹子室と命名されました。同年10月に病院認可を得て、最初の入院患者には勝海舟の未亡人ら3人を受け入れていました。

1-3 南湖院の発展

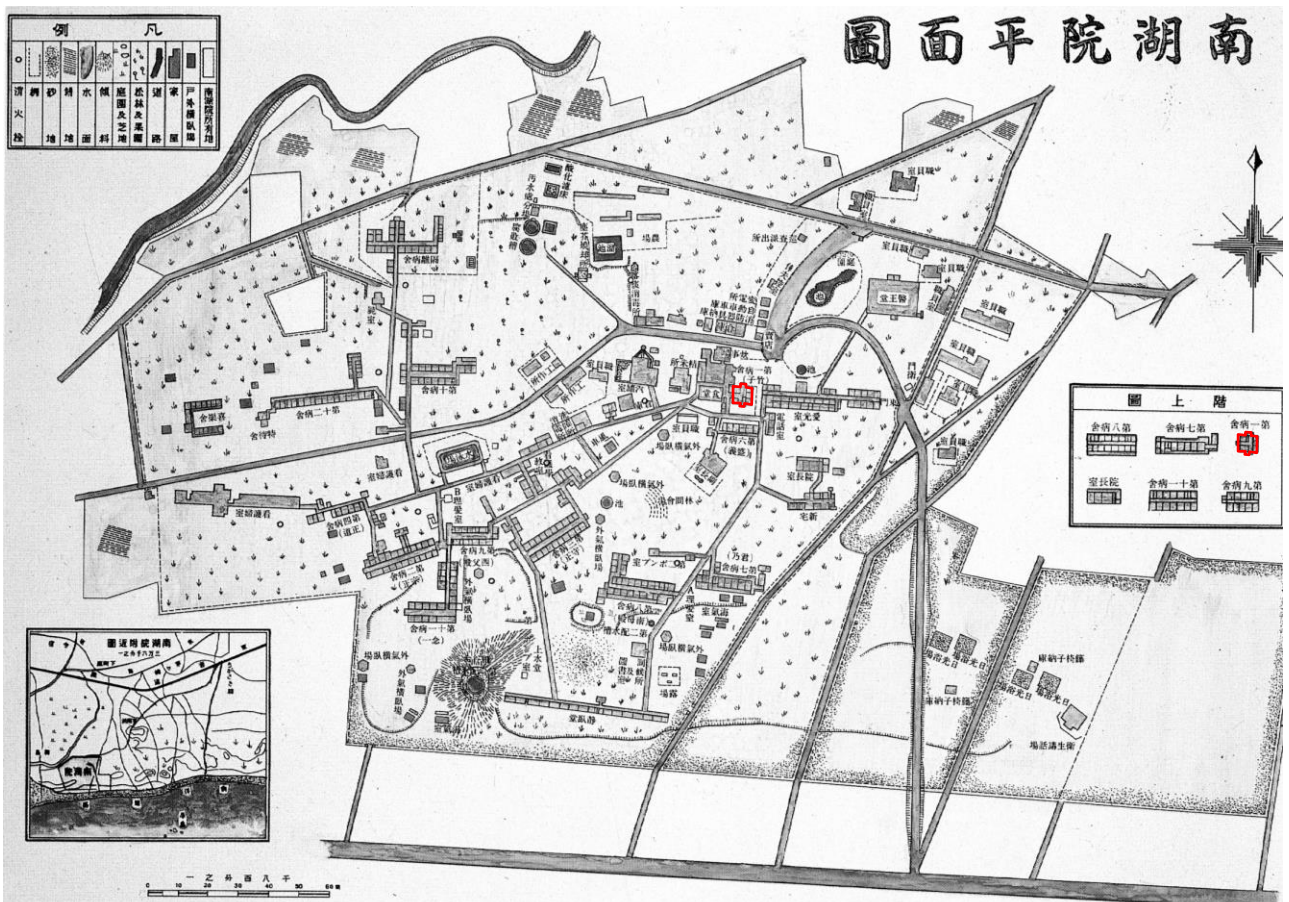
南湖院開設後、明治 34（1901）年には独自に測候所を開所し、気圧や気温、温度、風速、日照時間、降水量などのデータをとっており、正規測候所に準ずるものとして、観測値は公認記録として気象年報に掲載されています。明治 36（1903）年には私設電話を架設し、明治 40（1907）年より、隣接の官有地への許可を得て、砂防や風致のために松苗を植えはじめ、地域に貢献していました。



所蔵：一般社団法人南湖荘

南湖院の最盛期である昭和 11（1936）年には、敷地は約 5 万坪、建造物は 4,500 坪であり、敷地内の井戸から汲み上げたものを水道として利用する設備を整え、水洗便所や污水浄化装置、スチーム暖房等を備え、菌が外部に出ないような工夫、建物の換気など、高田畊安の考えによる合理的な施設づくりがされていました。病舎は 14 舎、病室は 158 室、砂浜には日光浴場や、座ったり、横臥したりして外気に接する海気室、外気室が設けられていました。また、日曜学校や集会に利用された大会堂（医王堂）のほかに、戸外集会用の林間会場などもありました。敷地内には、プールや理髪所、売店も備えており、日常生活に不便することのない環境にありました。

最盛期の南湖院の平面図



所蔵：一般社団法人南湖荘

また、創立記念日とあわせて医王祭というクリスマス行事を盛大に行っていました。この行事は、南湖院の宣伝のためだけでなく、地元住民との交流のためでもあり、付近の幼児や小学生への講話や入院患者の慰安会にあわせて、近隣の人を招待しての映写会などを行っていました。

1-4 南湖院と文化人

南湖院にはさまざまな文化人が療養、あるいは見舞いに訪れており、南湖院での体験を作品に残しています。南湖院で亡くなった人には国木田独歩、詩人の八木重吉、大手拓次ら、入院生活を送った人には坪田譲治、中里介山ら小説家、詩人の秋山秋紅^{あきやましゅうこうりょう}、歌人の岩谷莫哀^{いわやぼくあい}、随筆家で参議院議員の森田たまなどがいます。

八木重吉は、東洋内科医院で結核の診断を受け、大正 15（1926）年に南湖院に入院し、入院中に家族への思いを綴ったノートが残されています。

また、南湖院に入院した人たちのなかで最も知られた人物としては国木田独歩がおり、独歩が入院すると田山花袋、島崎藤村、徳田秋声^{とくだしゅうせい}らの友人が『二十八人集』を刊行して病床に贈り、真山青果が読売新聞に「国木田独歩氏の病状を報ずる書」（『病床録』）と題して独歩の病状を連載して伝えています。

1-5 南湖院と茅ヶ崎の発展

開院当初、茅ヶ崎駅から南湖院へ行くには、駅北口から一度平塚方面に向かい、現在は跨線橋と地下道にかわった大踏切を渡って茅ヶ崎小学校の前を通らなければならず、六道の辻、魚市場、住吉神社前を経由して人々は南湖院へ往来していました。この道は病院道と呼ばれ、この道の整備に際しても南湖院は協力しています。また、茅ヶ崎駅開設に伴い、海水浴客の増加や別荘が建ち並ぶようになり、駅南側の乗降口の要望が高まる中、南湖院は駅南側にあった土地 500 坪の寄附を申し出ています。

南湖院が規模を拡大する中で、南湖院周辺では見舞客が宿泊する旅館が開業し、退院後に治療を継続する人たちのための宿泊施設も建てられていきました。その他、貸家や自宅の一室を貸すなど、南湖院との関係で収入を得る人たちが出てきており、南湖院や旅館に食糧や生活用品を提供する商店も開業していきました。

このように南湖院の発展は地域の発展に大きく貢献し、南湖院と周辺一帯が一つの共同体となっていました。

1-6 南湖院の終焉とその後

茅ヶ崎駅が開設されて以降、この地は別荘地や海水浴の地として注目を浴びたため、住宅地としても発展していくこととなり、結核療養所への反対の声も聞かれるようになっていきました。このような警戒心は南湖院に限ったことではなく、逗子や鎌倉でも同様の声が大きくなり始め、反対運動が行われていました。

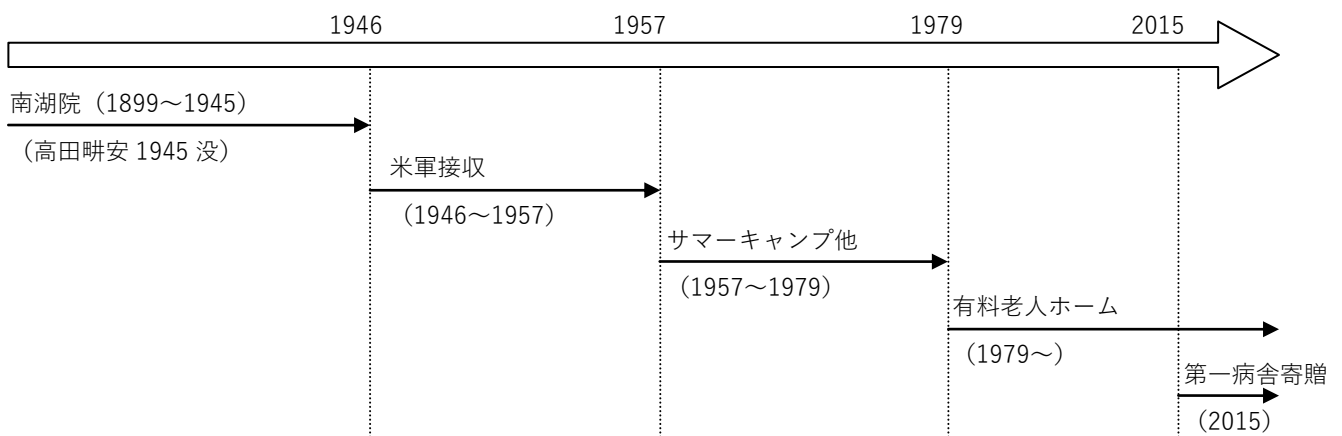
また、本市では海水浴場の開発が大規模に進められ、昭和 2（1927）年に鉄道省指定の海水浴客招致のためにさまざまな方策がとられました。神奈川県では湘南海岸一帯を公園化し、保健・観光地としての地域開発を図るため、高瀬町滝口寺前から大磯町郵便局にいたる 16.7km の湘南遊歩道（国道 134 号）の建設構想が練られました。この湘南遊歩道は昭和 11（1936）年に完成し、南湖院と海岸は分断されることとなりました。

このように観光都市、健康住宅地を目指す本市にとって、結核の罹患者の減少などから南湖院の必要性は弱まり、昭和 19（1944）年、米軍の上陸に備えるため、軍事上の需要地として南湖院の一部が海軍砲術学校に貸与されました。物資不足から南湖院への食糧供給も十分ではなく、患者も減少していき、昭和 20（1945）年には、高田畊安が亡くなったことを契機に、南湖院は海軍に全面的に接收されました。

戦後、南湖院は連合国軍に接收され、戦車隊のキャンプ（駐屯所）として利用され、「キャンプ・チガサキ」と呼ばれるようになりました。この接收により、敷地内の粗末な建造物は取り壊され、利用できる建造物は改修され、車輛の整備や保管に必要な建造物が建てられました。昭和 31（1956）年に南湖院は一部接收解除となり、翌年には全ての接收が解除となりました。その後、一時は敷地が海水浴客のためのキャンプ場として提供され、建造物の一部の海の家としての利用などを経て、昭和 54（1979）年に有料老人ホーム「太陽の郷」（以下、「太陽の郷」という。）となりました。また、敷地内には、高田畊安の思想を継承したその孫高田準三氏等の尽力によって、南湖院時代の松や藤棚、丸池とともに、いくつかの建造物が現存しており、その一つである第一病舎と当該施設にかかる土地が平成 27（2015）年に本市に寄附され、今日に至っています。

高田畊安・南湖院に係る年表

年次		高田畊安・南湖院にまつわる事項	関連事項
文久元	1861	高田畊安誕生	
明治9	1876	京都府立医学校入学	
明治15	1882	同志社でラーネット牧師より洗礼を受ける	
明治18	1885	帝国大学医科大学進学	
明治22	1889	帝国大学医科大学卒業、医科大学第一医院勤務	
明治24	1891	ツベルクリン研究、腸チフス研究に従事	
明治25	1892	天然痘研究、勝海舟の孫・疋田輝子と結婚	
明治26	1893	貧民救療会の活動を始める	
明治27	1894	ペスト調査のため香港へ	
明治28	1895	結核に罹り大磯へ転地療養	
明治29	1896	東洋内科医院開設	杏雲堂平塚分院開院
明治30	1897	済生学舎で教え始める	
明治31	1898	キリスト教雑誌『新人』に寄稿、援助する	茅ヶ崎駅開業
明治32	1899	南湖院開設	恵風園鎌倉病院開設
明治41	1908	国木田独歩南湖院で死去	茅ヶ崎町成立
明治42	1909	東洋内科医院伝染病室反対運動	
明治44	1911	畊安ドイツ留学	腰越に鈴木療養所開設
大正元	1912	平塚らいてう、奥村博と南湖院へ	
大正3	1914	東洋内科医院結核病室反対運動	
大正7	1918	医王堂竣工	
大正8	1919		鐘淵紡績療養所反対運動、結核予防法
大正9	1920		鎌倉に額田保養院開設
大正12	1923		関東大震災で第五病舎（愛光堂）消失
昭和元	1926	八木重吉入院、翌年自宅で死去	逗子に湘南サナトリウム開設
昭和4	1929		長谷川病院、聖テレジア療養所開設
昭和6	1931		湘南遊歩道路着工
昭和11	1936		湘南遊歩道路完成
昭和17	1942		脇田病院反対運動
昭和20	1945	高田畊安死去、海軍による南湖院の接收	
昭和21	1946	米軍による接收	
昭和22	1947		市制施行
昭和29	1954	茅ヶ崎市立西浜中学校開校	
昭和32	1957	接收解除	
昭和54	1979	太陽の郷開設	
昭和55	1980	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校開校	
平成27	2015	第一病舎と当該施設にかかる土地が茅ヶ崎市に寄贈	
平成30	2018	第一病舎が国の登録有形文化財に登録	



第2章 第一病舎と公開庭園の概要

2-1 第一病舎の概要（意匠）

（1）概要

第一病舎は、明治32（1899）年に建てられた結核療養施設（サナトリウム）であり、南湖院の最初に建てられた建造物です。時代の流れの中でさまざまな目的による利用、内部の改変がされるなかで現存しているものの、外観は往時の様子を残す建造物であることから、平成29（2017）年5月に、国の登録有形文化財（建造物）の登録手続きにかかる意見書を文化庁に提出しました。そして、同年11月に文化審議会より国の登録有形文化財に登録するよう答申が出され、平成30年（2018）年3月27日に登録されました。

旧南湖院第一病舎の建造物の概要

名称	旧南湖院第一病舎（竹子室）
員数	1棟
構造、形式	木造2階建、寄棟造、スレート葺
外壁	イギリス下見板張 塗装仕上げ
建築面積	115.49㎡
延べ床面積	230.98㎡（1階：115.49㎡、2階：115.49㎡）
建築年代	明治32（1899）年9月
設計・施工	岡本鶴蔵
大規模な改修年代	昭和54（1979）年改修 昭和58（1983）年改修 平成14（2002）年改修

以下は、国の登録有形文化財（建造物）の登録手続きにかかる意見書の抜粋です。

登録有形文化財（建造物）の所見（抜粋）

よく知られるように湘南は明治以降別荘地として発展した地域だが、その温暖な気候と海浜の清潔な空気は結核医療に適した地とされ、湘南各地にサナトリウムが建設された。平塚杏雲堂医院分院、鎌倉海浜院などよく知られている。今日その様相を知ることのできる施設や建造物はほとんど失われ、湘南におけるサナトリウムの歴史を伝えるのは旧南湖院第一病舎のみである。そしてその建築は、内部は大きく改変されているものの、外観は当初の様相を良く伝え、明治建築らしい、下見板張り塗装仕上げの簡素で実用的な風格ある洋風建築であり、その価値は極めて高いといえる。従って、旧南湖院第一病舎は「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、国の登録有形文化財にふさわしい建造物とすることができる。

関東学院大学 人間共生学部 共生デザイン学科
教授 水沼 淑子

(2) 外観

南側と西側の突出部で数回にわたる改修の痕跡を確認できますが、創建時の写真と比較しても当初の姿を極めて良く継承し、明治期の簡素で実用的な風格ある木造洋風建築の姿を留めており、のどかな庭園内にたたずむ外観は、第一病舎の貴重な価値の一つと言えます。

外壁はイギリス下見板張り、腰壁は堅羽目ですが、経年による塗装の剥離と部分的な損傷が確認されます。基礎は石造りで、屋根は寄棟、北側突出部分は寄棟の平側に垂直にとりついた切妻で、いずれもスレート葺きです。過去写真に確認された雨樋が現在は設置されておらず、外壁面の老朽化の一因と推察されます。縦長の上下窓が反復して並び、簡素で美しい外観を構成しつつ、2階窓の三角ペディメントや胴蛇腹（どうじゃばらコーニス）がアクセントとなっています。窓枠まわりの経年劣化により、動作不良となっている上下窓が複数確認されています。総じて、創建当初の外観を残し、以上のような経年劣化の進む箇所については早急に処置を施す必要があると考えられます。



北側立面図



東側立面図



庭園から望む第一病舎



北側立面（メイン玄関側）



北側立面（メイン玄関側）

外壁に穴が開いており、そこから雨水が壁内部に浸入している可能性があるため、早急な処置が求められる。



南側立面（通用口側）

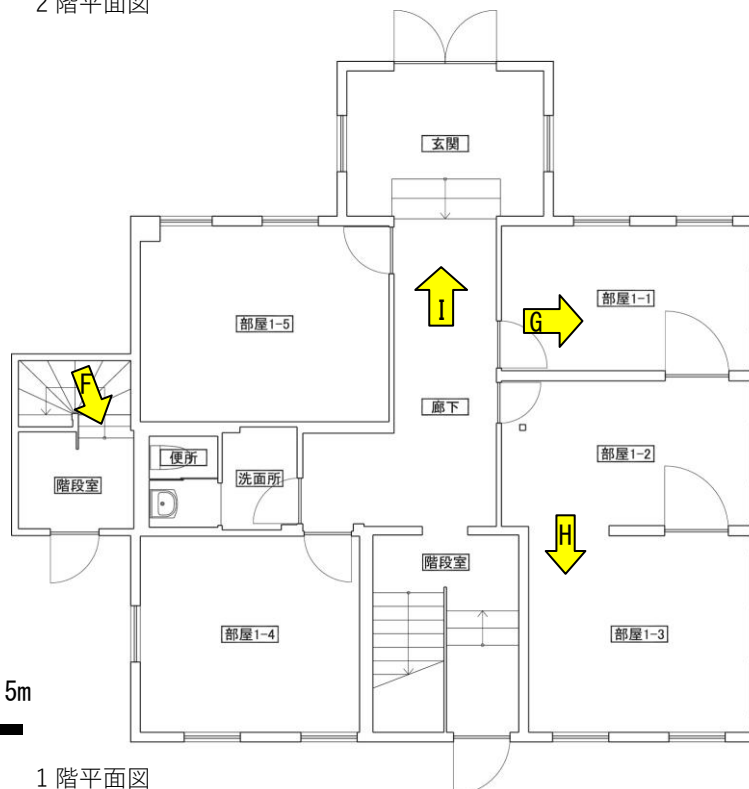
(3) 内観

本市に寄附される直前の第一病舎は、1階の一部（部屋1-5）が事務スペースとして利用されていましたが、その他の諸室は利用されていませんでした。1階東側各室(部屋1-1～3)には老朽化が見られるものの、その他の諸室は比較的清潔に保たれています。

米軍からの接収解除後、海の家などを経て太陽の郷内の1建造物となった第一病舎は、その時々用途に応じて間取りの改変が行われてきたと推察されます。しかし、老人ホーム建設時の工事事務所として、あるいは住宅として利用されていた旨の記述などはありますが、詳細な改変履歴が分かる図面や写真資料がほとんど残存していません。



2階平面図



1階平面図



A.南側階段室

現在、1階と2階を繋いでいる階段。上部の窓から光が入り、明るい。



B.2階廊下

タイルカーペット敷。正面が西側階段室。



C.部屋 2-5

廊下に面して、幅広の開き戸と上げ下げ窓がつく(各室共通)。



D.部屋 2-4

2階の部屋はカーペット、カーテンなど最低限の内装が整えられている。



E.部屋 2-3

固定収納が新設されたと考えられる部屋。窓と収納が干渉。



F.西側階段室

2階から直接外部に至る階段。1階諸室からはアクセス不可。



G.部屋 1-1

現在物置部屋。2階床梁や外壁下地など、かつての状態を推察できる要素が視認できる。



H.部屋 1-3

ビニルタイル貼。壁と天井材は当初のものではないが巾木や建具枠はかつてのものをよく残している。



I.玄関

廊下より階段3段下がった玄関。目地切りされたモルタル仕上げ。

2-2 建造物の現況（構造）

第一病舎の建造物調査を実施し、以下のような構造的知見が明らかになりました。

- ・本建造物はだまかに3×3のグリッドで構成され、各格子点に構造柱が存在しています。
- ・構造柱の基本寸法は120 mm×150 mmとなっています。一方、構造柱を半割（120 mm×75 mm）にした間柱が各建具の両脇に配されています。



平成 14（2002）年度改修工事前

所蔵：一般社団法人南湖荘

- ・外周部は組石造の布基礎（フーチング無し）となっており、内部には独立基礎が約 700 mm～1,200 mm ピッチで設置されています。独立基礎の束石は基本的には礎石^{そせき}ですが、ところどころにコンクリート製の束石も見られます。
- ・西側階段室外周部の布基礎は、平成 14（2002）年の改修工事の折にコンクリート製の基礎となりました。



- ・平成 14（2002）年に改修工事が行われていることもあり、床下の調査範囲内の基礎、土台、大引きの状態は経年に対して、比較的状态は良い状況です。



平成 14（2002）年度改修工事前

平成 14（2002）年度改修工事後

所蔵：一般社団法人南湖荘

- ・第一病舎は、建造物全体で筋交いのような耐震要素は存在せず、建造物外周の壁が構造体となっています。
- ・2階床の梁組は二段梁（間に束が存在）と、高さ 300mm の梁の大きく 2 種類に分けられます。



2-3 南湖院記念太陽の郷庭園の現況

第一病舎の建つ土地を含む約1万平方メートルの敷地は、包括協定の締結により、「南湖院記念太陽の郷庭園」として、平成28(2016)年4月1日から一般公開が始まりました。庭園は平日3日間と土日の10時から17時まで(11月～3月は16時30分まで)公開されており、来園者は太陽の郷北側出入口から入退園をしていただくとともに、受付ハウスで受付表に記名していただいています。

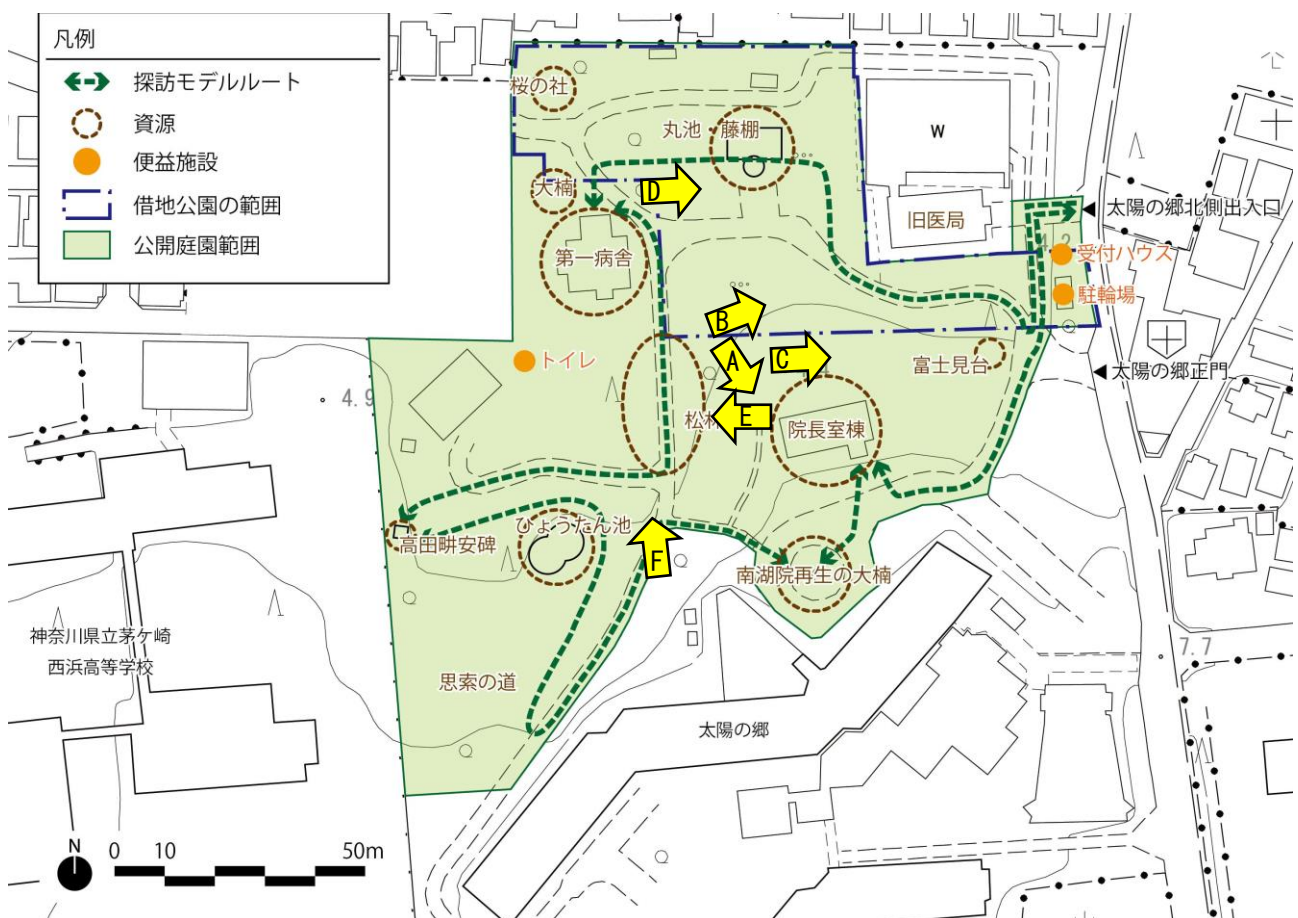
また、旧南湖院の建造物として、第一病舎、院長室棟、旧医局が現存しています。旧医局は、外観を継承した改修を行い「太陽の郷ブルーガーデン」の付帯施設として利用されています。

これらの建造物と公開庭園は最盛期の南湖院の敷地の北東端にあたり、かつての正門と東門から近い、当時の南湖院の中核部分でした。これらの建造物に加え、丸池や藤棚、高田畊安碑など南湖院の歴史を物語る資源が残され、当時の風景を想起することができます。また、富士見台と呼ばれる小さな丘陵地からは「関東の富士見百景」に選定された美しい富士山が眺められ、この丘陵地のまわりを回遊する「探訪モデルルート」を歩けば、のどかで緑豊かな風景を楽しみながら、歴史・文化資源に触れることができる貴重な場となっています。

また、公開庭園内には豊かな緑地が残されており、国道134号沿いの松林と一体的な緑地形成がされています。公開庭園内には、様々な植物や昆虫など、多様な生物が見られます。

一方で、これらの建造物内には入れないこと、また散策の折に休憩するスペースが不足していること、駐車場やトイレ、案内所といった施設が十分ではないことなど、必ずしも来訪者にとって訪れやすい環境となっているとは言えない状況にあります。

公開庭園の範囲と資源、便益施設





A.院長室棟(背後に見えるのは太陽の郷)



B.太陽の郷プールガーデン(右側が旧医局)



C.旧医局と院長室棟の間の丘陵地、中央に富士見台



D.第一病舎とプールガーデンの間にある丸池、藤棚



E.第一病舎南の広場



F.第一病舎南の松林

第3章 周辺環境の現況など

3-1 交通環境

広域アクセス道路は、南側を通る国道134号と北側を通る鉄砲道となっています。また、最寄り駅である茅ヶ崎駅からは、南口駅前広場から南側へ通る雄三通りから、国道134号を経由してアクセスできます。

茅ヶ崎駅と旧南湖院を結ぶバス路線は、民間バス路線が2路線で、最寄りのバス停は南側に近接しています。

また、自転車走行環境については、茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画自転車ネットワーク計画において、鉄砲道と左富士通りが整備対象に位置づけられ、整備がすすめられています。

3-2 防災環境

旧南湖院周辺は「神奈川県地震被害想定調査報告書」（平成27年3月、神奈川県）によると、最大深度7が想定されています。

また、木造家屋が密集しており、茅ヶ崎駅南口から方針対象地にかけて一体のクラスター（延焼運命共同体）を形成し、大規模な延焼火災の危険性があります。

「相模川水系相模川洪水浸水想定区域（計画最大規模）（合図）」（平成29年3月、神奈川県）によれば、公開庭園が浸水想定区域に含まれます。

「茅ヶ崎市津波ハザードマップ」（平成24年9月、茅ヶ崎市）では、津波浸水区域外ですが、平成27年3月に神奈川県が発表した「津波浸水想定図」では津波浸水想定区域に含まれます。

さまざまな災害リスクに応じて、西浜中学校（災害対策地区防災拠点（避難所）、津波一時避難場所）、神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校（広域避難場所、津波一時避難場所）、太陽の郷（広域避難場所）、南湖公民館（風水害時の早期避難場所）などが避難先に指定されています。

3-3 周辺の資源

南湖院の開設に伴って道路や宿泊施設などの市街地整備が進み、人々の往来が活発化することで芸術文化が発展しました。旧南湖院周辺には、南湖院とゆかりのある国木田独歩の碑、南湖院への主要動線であった病院道の道筋など、南湖院と同時代の芸術文化を物語る資源が現在も残っています。

隣接する柳島地域周辺には、柳島しおさい公園や柳島キャンプ場、柳島スポーツ公園があるほか、これらに隣接するかたちで、道の駅の整備が進んでいます。

また、鉄砲道と国道134号沿いに飲食店やパンや雑貨を販売する個店が点在するほか、茅ヶ崎市南西部複合施設には、物販や生鮮食料品、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど、日常生活での利用が想定される商業施設が集積するほか、市役所出張所やハマミーナまなびプラザなどが設置され行政サービスも充実しています。また、サザンビーチちがさきやサイクリングロードをはじめとする観光スポットや、美術館や茅ヶ崎ゆかりの人物館、開高健記念館などの文化施設もアクセス圏内にあります。

第4章 関係者と有識者の意見

本方針の策定にあたり、協定締結者、市民団体等、公益財団法人結核予防会、有識者などと意見交換を実施し、以下のようなご意見をいただきました。

(1) 旧南湖院全体の利活用の方向性について

- ・湘南にあるサナトリウムとして残る唯一の建造物であり、当時の資料も多く残されていることから、建造物と資料の両方を保存、公開、展示し、知ってもらえるような場となるとよいのではないかと。
- ・結核療養所としての歴史的な側面から過去だけを取り扱う物としてしまうと、現代のニーズに合わなくなるため、文学などの文化的な側面や新しいものを取り扱うような利活用も重要ではないかと。
- ・結核と芸術文化は強い関係性が見られることから、芸術文化もからめた展示などが面白いのではないかと。

(2) 建造物の利活用の方向性について

- ・勉強した人が分かる価値ではなく、実際に建造物が残っていて、実物に触れられることが重要ではないかと。
- ・内装や小道具なども含めて当初の姿を復元し、空間から感じ取れることも重要ではないかと。
- ・最盛期の南湖院の全体像が分かるジオラマなどを展示してはどうか。

(3) 公開庭園の利活用の方向性について

- ・第一病舎だけでなく、敷地内の広々とした空間も含めて重要であり、建造物を復元するだけでなく、公開庭園も含めた周辺も含めた雰囲気を守っていく必要があるのではないかと。
- ・旧南湖院からの富士山への眺望は富士見百景に選ばれており、これからも守る必要がある。
- ・第一病舎の南側は開けていて気持ちのよい空間なので、オープンカフェや野外コンサートをすることも面白いのではないかと。
- ・旧南湖院周辺は住宅地であり、地域コミュニティの形成や憩いの場とできるとよいのではないかと。
- ・写生大会やカメラ大会など、子どもたちにこの場所を描写してもらうことで、大人たちがこの場所を知り、旧南湖院のことを知るきっかけになるとよいのではないかと。
- ・敷地内の有料老人ホームの入居者のプライバシーへの配慮も必要ではないかと。

(4) 豊富な資料の保存・展示について

- ・資料が豊富に残されていることから、所蔵場所や資料整理なども含めた対応が必要ではないかと。
- ・旧南湖院を紹介する資料は豊富に残されており、さまざまな視点から企画展示するとよいのではないかと。
- ・旧南湖院に関する資料には映像フィルムもあり、資料展示する際に映写すると面白いのではないかと。

(5) 周辺の施設や資源との連携について

- ・旧南湖院の周辺において、今後道の駅ができることから、道の駅での情報発信や、海岸線も含めた自転車によるまち巡りを促すのも面白いのではないかと。

第5章 コンセプトと基本方針

5-1 本方針のコンセプト

文化生涯学習プランを念頭に、第1章から第4章で記した事項を踏まえ、利活用の基本コンセプトを次のとおり設定します。

<p>(序章)</p> <p>茅ヶ崎市文化生涯学習プラン</p> <p>【主な施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化資源の調査・研究、保存、維持・継承 文化・芸術に親しむ機会の提供 自己の充実に向けた学習機会の提供 鑑賞から創造へと展開していく機会の提供 芸術家の人材育成などを支援する環境の整備 	<p>南湖院とは (第1章)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東洋一のサナトリウム（結核療養施設）」と言われ、結核療養施設として往時の姿を残す貴重な建造物 多くの著名な文化人が訪れ、南湖院での体験を作品に残した 地域の発展に大きく貢献した
	<p>第一病舎と公開庭園の概要 (第2章)</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代の流れの中でさまざまな目的による建造物利用により、内部の改変が加えられる 現在は建造物の1室を事務スペースとして利用し、その他の諸室は未利用 外壁の穴から雨水流入の可能性があるなど、早急な処置の必要性 庭園内には旧南湖院の歴史を物語る資源が現存し、関東の富士見百景に選定された場などを無料で公開中 庭園は多様な植栽や昆虫などが生息し、市南西部のまとまった緑地としても貴重 第一病舎は、平成30(2018)年3月国の登録有形文化財(建造物)に登録された
	<p>周辺環境の現況など (第3章)</p> <ul style="list-style-type: none"> バス交通でアクセスできる 自転車走行環境の整備が進められている 南湖院と同時代を物語る資源が現存している 柳島スポーツ公園などの施設があり、道の駅の整備が進められている あわせて回遊できる商業施設や商店街、魅力的な個店などが充実している 大規模な延焼火災、相模川の洪水、津波のリスクがある
	<p>関係者と有識者の意見 (第4章)</p> <ul style="list-style-type: none"> 湘南のサナトリウムの中で唯一現存している建築で、当時の資料も多く残されていることから、建造物と資料の両方を保存、公開、展示するべき 現代のニーズに合わせ、文化的な側面や新しいものを取り扱うような利活用も重要 実際に建造物が残っていて、実物に触れられることが重要 建造物を復元するだけでなく、庭園も含めた周辺も含めた雰囲気も継承すべき 周辺が住宅地であるため、地域コミュニティの形成のため憩いの場となるとよい 今後道の駅ができるため、道の駅での情報発信や、海岸線も含めた自転車によるまちめぐりを促進すべき

コンセプト

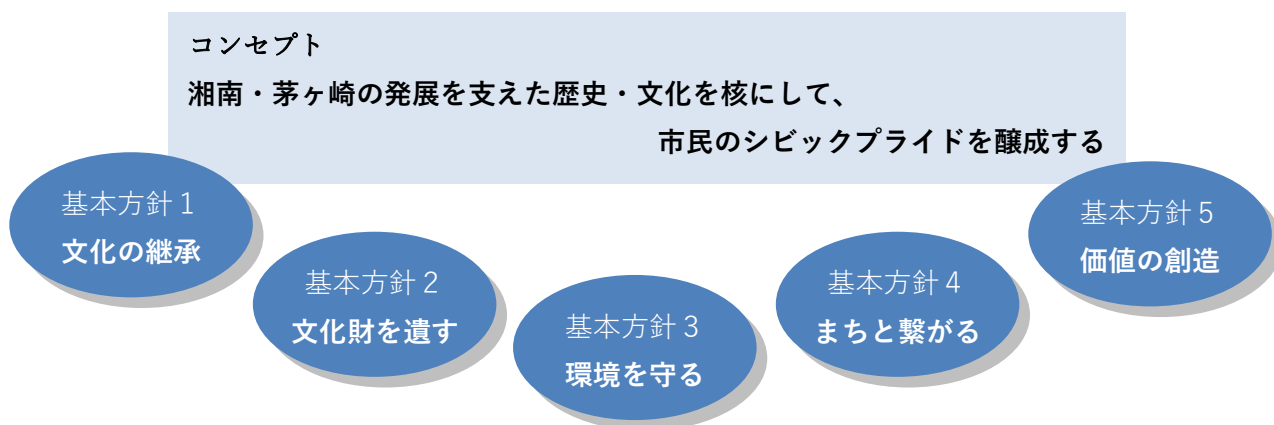
湘南・茅ヶ崎の発展を支えた歴史・文化を核にして、市民のシビックプライドを醸成する

湘南・茅ヶ崎の発展を支えた南湖院の歴史・文化に係る資料や建造物、庭園などの文化的な価値を認識し、適切に保管するとともに、その価値をより多くの人に伝えて理解を深めてもらうことで、未来の地域価値の向上を図ります。そして、第一病舎などの利活用をとおして新たな価値を育むことで、シビックプライドの醸成を目指します。

※ シビックプライドとは、都市に対する市民の誇りを指す言葉であり、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心も含めた概念です。

5-2 利活用の基本方針

コンセプトの実現を目指して、以下のとおり5つの基本方針を定め、利活用を図ります。



基本方針1 文化の継承

～歴史・文化を、後世に伝える

旧南湖院は医療的な側面はもちろんのこと、文学などの文化的な側面、茅ヶ崎市の発展史的な側面など、さまざまな歴史的・文化的な価値を有しており、それらを物語る豊富な資料や建造物や庭園なども残されていることから、これらの歴史・文化を後世に継承していきます。

基本方針2 文化財を遺す

～持続可能な利活用に向けた管理・運営を行う

旧南湖院の利活用にあたっては、歴史・文化を継承するための資料の管理や、建造物や庭園のメンテナンス、利活用にあたっての運営など、さまざまな管理・運営を要することから、将来を見据えて持続可能な管理・運営の仕組みの構築を図ります。

基本方針3 環境を守る

～現在の雰囲気や自然などの環境を維持管理する

公開庭園には、梅や桜、藤、彼岸花など、四季折々の花木や南湖院関連の史跡が点在するとともに、富士山の眺望とあいまって伸びやかな風景が形成されていることから、今後もこの環境を守り、自然環境の保全に努めます。敷地周辺には住宅や老人ホームなどの居住環境が立地していることから、コミュニティ形成や憩いの場を創出すると同時に、周辺環境に配慮した静かで落ち着いた環境形成を図ります。

基本方針4 まちと繋がる

～周辺の施設や資源と連携した取り組みを展開する

周辺には、地域の新しい情報発信拠点として整備予定の道の駅や、茅ヶ崎の歴史・文化を紹介する茅ヶ崎ゆかりの人物館など、さまざまな公共施設があり、地域でまちづくりを展開する担い手によりさまざまなプログラムが展開されています。また、観光資源や商業施設、商店街、個店など、あわせて回遊したいスポットが点在しています。これらの施設や資源などと連携した取り組みの展開を図ります。

基本方針5 価値の創造

～未来を志向し、新たな価値を生み出す

旧南湖院の利活用にあたっては、さまざまな利用者の理解を深め、愛着を育むことが大切であることから、過去の歴史・文化にとらわれすぎず、現代的な価値観やニーズを踏まえながら、地域の子どもの教育や地域の価値を向上させる未来を志向した利活用を図ります。

第6章 コンセプトと基本方針の実現に向けた4つの方策

利活用の基本コンセプト

湘南・茅ヶ崎の発展を支えた歴史・文化を核にして、市民のシビックプライドを醸成する

利活用の基本方針

基本方針1

文化の継承

～歴史・文化を、後世に伝える

基本方針2

文化財を遺す

～持続可能な利活用に向けた管理・運営を行う

基本方針3

環境を守る

～現在の雰囲気や自然などの環境を維持管理する

基本方針4

まちと繋がる

～周辺の施設や資源と連携した取り組みを展開する

基本方針5

価値の創造

～未来を志向し、新たな価値を生み出す

方策1 第一病舎の利活用

前提

- ・建造物内部を公開するとともに、往時を想起させる空間を演出します
- ・歴史・文化的価値のある資料などの保管・展示により、南湖院の歴史・文化を伝承します
- ・だれもが訪れられるよう、バリアフリーをめざします
- ・学びから、シビックプライドを醸成するプログラムの展開を目指します

■導入機能

展示保管機能
+
文化・芸術系機能

利用者サービス系機能
の導入の検討

■改修

- a. デザイン
- (1) 文化財の価値を高める往時の外観に配慮した整備
 - (2) 往時の間取り構成を活かした、使い方に応じた改修
 - (3) 建造物の特徴を示す部位、素材の継承
 - (4) 文化財の価値を大きく損ねないような設備などの設置への配慮
- b. 耐震補強・補修
- (1) 内外観を大きく損ねないような躯体の補強
 - (2) 基礎の適切な補強
 - (3) 蟻害や腐朽などへの適切な補修

方策2 公開庭園の利活用

前提

- ・現在の公開エリアを対象に、今の雰囲気を継承した空間として公開し、ハード・ソフト両面からの方策を展開することを基本とします
- ・実際の公開庭園の利活用にあたっては、所有者との協議・調整を図りながら進めていきます

- (1) 来訪のしやすさを向上させる駐車場、駐輪場、園路の整備
- (2) 来訪者のおもてなしとしての案内サイン、トイレの整備
- (3) 来訪者の行動を踏まえた滞留空間の創出
- (4) 適切な植栽の管理
- (5) 防災空間の確保

方策3 旧南湖院と周辺資源の連携

前提

周辺資源などと連携しつつ、地域の回遊性の向上や活性化に資する総合的な利活用を行います。

- (1) 周辺資源などと連携した相互情報発信
- (2) 地域と連携したプログラムの展開
- (3) 地域資源間の回遊性を向上させる移動手段の検討

方策4 適切な管理・運営

前提

市による施設整備を前提に、民間との連携による管理・運営を検討します。

- (1) 文化財としての適切な維持管理の実施
- (2) 来訪者を惹きつける運営
- (3) 持続可能な管理・運営のための資金調達を検討
- (4) 民間活力導入の検討

方策1 第一病舎の利活用

前提

・建造物内部を公開するとともに、往時を想起させる空間を演出します

第一病舎に触れながら南湖院とそれを取り巻く歴史・文化を学べる機会を提供するために、耐震補強を含めた適切な改修工事によって建造物の安全性を確保するとともに往時を想起できるような空間をデザインします。

また、施設の適切な維持管理を継続的に行う管理運営体制を構築します。

・歴史・文化的価値のある資料などの保管・展示により、南湖院の歴史・文化を伝承します

歴史・文化的価値のある資料が豊富にあることから、これらの貴重な資料を後世に遺し伝えるために、適切な保管と展示などを含む管理・企画を行います。資料の展示によって、南湖院の姿やその思想、南湖院に所縁のある文人などの軌跡などに触れる、貴重な機会を提供します。

・だれもが訪れられるよう、バリアフリーを目指します

文化財としての建造物の価値を考慮しながらもバリアフリーを目指した改修を行うとともに、運用面にも配慮をし、だれもが安心して訪れられる環境を整えます。

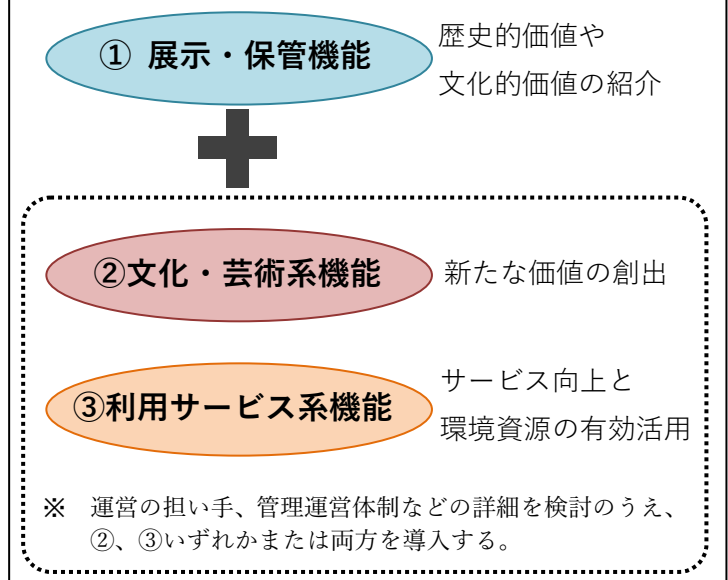
・学びから、シビックプライドを醸成するプログラムの展開を目指します

南湖院を教育材料として、まちへの愛着・誇りを育めるよう、学校との連携や、地域住民のコミュニティ形成につながるプログラムなどの展開を図ります。

■導入機能

上記の「前提」を踏まえながら、南湖院の歴史的価値や文化的価値を紹介するため、展示・保管機能の導入を前提とします。それに加えて、南湖院が有する文化的価値を活かしながら新たな価値を創出するための「文化・芸術系機能」の導入と、来訪者のサービス向上と環境資源を有効に活用するための「利用サービス系機能」の導入を検討します。これらの機能の導入にあたっては、それぞれの機能の担い手との協議・調整が必要であることや、施設の管理・運営体制などを踏まえ、今後、詳細について検討を行います。

●第一病舎への導入機能の概念図



① 展示・保管機能

南湖院の歴史的価値、文化的価値の認識を促す機能として、資料の展示や保管に係る機能の導入により、南湖院の価値を着実に発信していきます。また、学校と連携した展示プログラムを検討します。

展示・保管に係る導入機能（例）

・常設展示室

南湖院の歴史やその特色などを紹介するための基本的な内容を常設的に展示するための機能を有する場です。常設展示の内容としては、次のようなものが考えられます。

常設展示の内容イメージ

①イントロダクション：南湖院の成立／高田畊安とその思想	⑤南湖院の発展（高田畊安の施設づくり）と最盛期の南湖院
②結核との闘い／湘南地域のサナトリウム	⑥キリスト教の思想と発展の力学
③病室再現	⑦南湖院に入院・来院した著名人
④茅ヶ崎のまちの発展への影響／周辺住民とのつながり	⑧戦争と南湖院の終焉／その後

・企画展示室

常設展示では紹介しきれない内容を定期的に企画し、展示するための機能を有する場です。関係医療機関や南湖院ゆかりの人物にまつわる他館などとの連携を通じて、企画的な展示を行うことが考えられます。また、地域で行われている各種活動の発表の場としての活用も考えられます。

・研修室

研修などで訪れる方々の対応や会議など、多目的利用が可能な機能を有する場です。映像資料を映写する場として用いることも考えられます。

・事務室

事務スタッフが駐在し、管理運営を行うための機能を有する場です。収蔵品の保管管理事務や来訪者からの問い合わせ、各種プログラムの企画・調整などもこの場所で行います。

・収蔵庫

豊富に残存する資料を保管するための機能を有する場です。なお、災害による資料の滅失や資料活用面等を考慮し、分散配置と資料の電子データ化を検討します。

② 文化・芸術系機能

南湖院は、東洋一のサナトリウムとしての歴史的、医療的な側面のみならず、文学などの文化・芸術とも密接な関係を持った施設でした。この点を踏まえ、南湖院及び第一病舎が有する価値の総合的向上を目指し、その文化的な側面を現代的な視点から強化することが考えられます。

また、文化・芸術に関わるワークショップ、教育事業などをおして、シビックプライドの醸成を図ります。

文化芸術系の機能としては、サナトリウムと文学・芸術のつながりを現代流に解釈し、ギャラリーや工房などの機能導入が考えられます。

市内には、文化・芸術に携わるさまざまな活動を行っている団体が存在しており、それらの団体と連携した運営が考えられます。



③利用サービス系機能

来訪者へのサービス向上を目指し、飲食機能を主とした利用サービス系機能の導入により、心地よい空間の演出を行うことが考えられます。

利用サービス系の機能としては、洋館の雰囲気収益空間として活かしたレストランやカフェ、セルフのコーヒースタンドの設置などの機能導入が考えられます。

南湖院の歴史や文化を深く知ってもらい、現代に残された豊かな空間を十分に味わってもらうためには、実際にこの地を訪れた際の滞在時間を延ばす工夫が求められます。飲食機能の導入によって、来訪者や周辺住民の憩い・交流の場となる居心地の良い滞在空間を演出することが考えられます。



■改修

改修にあたっては、第一病舎の調査結果などを踏まえ、文化財の価値を大きく損ねないよう配慮しつつ、導入機能の利活用方法に応じた整備を行います。

a. デザイン

(1) 文化財の価値を高める、往時の外観に配慮した整備

外観整備にあたっては、文化財としての価値の維持・向上を目指し、古写真や履歴調査などを踏まえつつ、往時の外観に配慮した整備を行います。

(2) 往時の間取り構成を活かした、使い方に応じた改修

北側の正面玄関からの来訪者の動線を基本とし、間取り構成は調査結果に基づく往時の構成を活かしながら、導入機能にあわせて、必要な整備の手を加えます。廊下と部屋を間仕切る壁の位置は、整備時点における履歴の調査結果を踏まえつつ、整備位置を検討します。また、西側に設置されている階段室を縦動線として活用します。

(3) 建造物の特徴を示す部位、素材の継承

上げ下げ窓や各部屋の扉などの建具や巾木など、往時の特徴を色濃く残している部位、素材は第一病舎の特徴であることから、これらの部位、素材は可能な限り継承します。

(4) 文化財の価値を大きく損ねないような設備などの設置への配慮

来訪者の利用を受け入れるため、多目的トイレや電気設備、空調設備の他、導入機能に応じた設備などの整備にあたっては、文化財の価値を示す部材を傷めない配慮や見えがかりへの配慮など、文化財としての価値を大きく損ねないよう整備を図ります。

b. 耐震補強・補修

(1) 内外観を大きく損ねないような躯体の補強

既存壁の内側や二段梁の梁間などの見えにくい箇所における補強部材の設置などによって、往時の内外観を損ねないような耐震補強を基本とします。

(2) 基礎の適切な補強

第一病舎は建築基準法制定以前の建造物であり、基礎は組積造であることから、現行法規に則った性能を満たすため、基礎の補強方法に向けて、より詳細な検討を行います。

(3) 蟻害や腐朽などへの適切な補修

今後の整備に向け、現在確認ができない床下や天井裏において蟻害や腐朽が確認される可能性があることから、確認された場合は適切に補修します。

方策2 公開庭園の利活用

前提

現在、公開庭園は、地域住民や来訪者が自由に回遊を楽しめる空間として無料で公開されています。旧南湖院の歴史を語るさまざまな資源や関東富士見百景に選ばれた景観を有しており、これらをめぐる探訪モデルルートが設定されるなど、フットパス（「楽しみながら歩くことができる小道」のこと。）のような空間になっています。

今後の利活用においては、現在の公開エリアを対象に、今の雰囲気を受け継いだ空間として公開し、ハード・ソフト両面からの方策を展開することを基本とします。なお、ここでは、望ましい庭園整備のあり方についてふれ、実際の公開庭園の利活用にあたっては、所有者との協議・調整を図りながら進めていきます。

(1) 来訪のしやすさを向上させる駐車場、駐輪場、園路の整備

第一病舎や公開庭園へのアクセスに配慮し、利用しやすい来訪者向けの駐車場、駐輪場の整備を検討する必要があります。駐車場の整備にあたっては、バリアフリー対応の駐車場の設置を検討するとともに、現在の園路は未舗装であることから、誰もが歩きやすい園路への再整備が望まれます。

(2) 来訪者のおもてなしとしての案内サイン、トイレの整備

公開庭園内に点在するさまざまな資源を紹介する案内板や説明板、誘導サインなどを適切な場所に整備し、来訪者の回遊を促す仕掛けづくりを行うことが望まれます。また、公開庭園利用者のためのトイレ機能の継続的確保が望まれます。

(3) 来訪者の行動を踏まえた滞留空間の創出

回遊ルートを想定しつつ、園内の主要な資源周辺や園路上へベンチなどの休憩スペースの設置や、第一病舎と連携したオープンカフェの設置などによって、来訪者が快適に過ごすことのできる滞留空間を創出することが望まれます。

(4) 適切な植栽の管理

長い年月をかけて生長してきた公開庭園内の植栽を適切に管理することで、その維持・保全を図り、植栽機能の十分な発揮と倒木などの発生予防、生態系の保全などを図ることが望まれます。

(5) 防災空間の確保

旧南湖院周辺は、木造家屋が密集しており、延焼火災のリスクが高くなっています。公開庭園は、神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校や、隣接する太陽の郷、西浜中学校とともに、まとまった空地を形成することから、広域避難場所として避難場所の確保を図ります。

(6) 南湖院への理解を深め、まちへの愛着・誇りを醸成するプログラムの展開

南湖院への理解を深め、まちへの愛着・誇りを醸成するプログラムの展開を検討します。たとえば、医王祭（クリスマス会）の復活や、写生大会やカメラ教室などの子ども向けの教育プログラム、庭園と第一病舎等の雰囲気を活かした野外コンサートやヨガなどの健康プログラムの開催など、南湖院が茅ヶ崎にもたらした文化的側面との関連性をヒントに検討します。

方策3 旧南湖院と周辺資源の連携

前提

旧南湖院の利活用を通じて、地域のポテンシャルを高めるため、単体の資源として利活用するのではなく、周辺資源などと連携しつつ、地域の回遊性の向上や活性化に資する総合的な利活用を行います。

(1) 周辺資源などと連携した相互情報発信

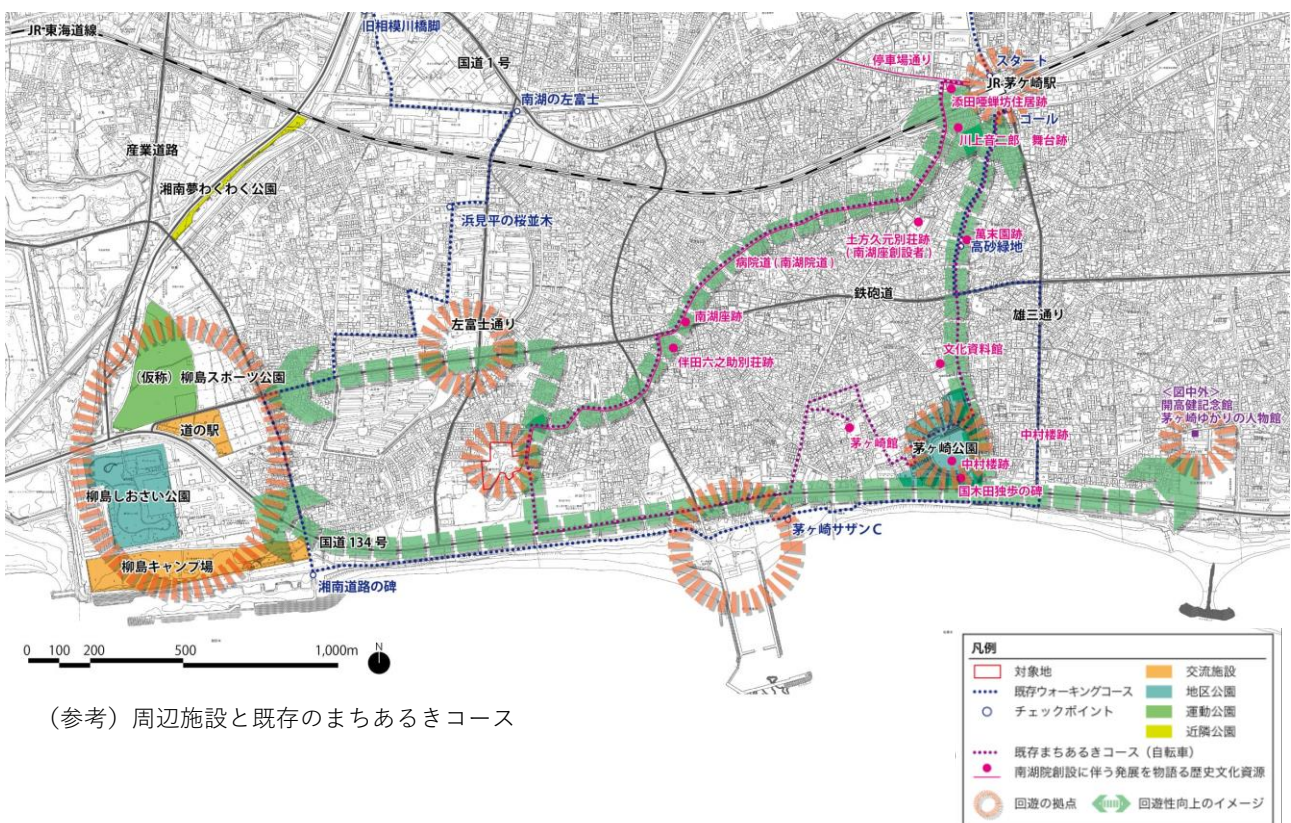
整備予定の道の駅や、茅ヶ崎駅、開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館などの周辺資源などにおいて、旧南湖院についての情報発信を行うとともに、旧南湖院においてもこれらの施設の情報発信を行い、連鎖的な回遊を誘発します。

(2) 地域と連携したプログラムの展開

南湖院は周辺のまちの発展に大きな影響を及ぼすとともに、医王祭と言われたクリスマス会などとおして、地域住民との交流も大切にされた施設でした。この精神を受け継ぎ、第一病舎と公開庭園の敷地内にとどまらず、南湖院開設に伴うまちの発展を物語る資源を巡るまち歩き、各種文化的イベント、近接する浜見平地区のまちづくりに関わる取り組みとの連携など、地域と連携したプログラムの展開を図ります。

(3) 地域資源間の回遊性を向上させる移動手段の検討

旧南湖院に現存する資源とまちなか資源をつなぎ、回遊性を向上させる移動のあり方を検討するとともに、歩行者・自転車の積極的な受け入れを検討します。また、既存のまちあるきコースとの連携や、新たなまちあるきコースの提案、案内サインの整備なども検討します。



(参考) 周辺施設と既存のまちあるきコース

方策4 適切な管理・運営

前提

第一病舎は、民間所有者より寄附を受けた施設で、歴史的・文化的価値の高い公共性の高い施設です。そのため、今後は、市による施設整備を前提に、民間との連携による管理・運営を検討します。

(1) 文化財としての適切な維持管理の実施

第一病舎が国登録有形文化財であることを踏まえ、この文化財を後世に継承するため、日々の点検や定期的な修繕などの適切な維持管理を行います。

(2) 来訪者を惹きつける運営

旧南湖院の利活用を図るうえでは、展示機能による固定的な情報発信に加え、利用者目線の柔軟な運営が重要です。そのため、日々の運用の工夫や、企画展示やプログラム展開など、利用者を惹きつける運営を行います。また、研究成果などの公表、講演など、より多くの人に南湖院を知っていただく工夫をほどこします。

(3) 持続可能な管理・運営のための資金調達の検討

施設利用者からの利用料の徴収や、付加的機能からの収益の確保など、持続可能な管理・運営に向けた資金調達を検討します。

(4) 民間活力導入の検討

第一病舎の管理・運営にあたっては、民間ならではの効果的・効率的なノウハウや財政的側面などを鑑み、民間事業者による管理・運営も視野に入れた管理・運営体制の構築を検討します。管理・運営における民間活力の導入にあたっては、整備予定の道の駅などの周辺施設と連携した情報発信やプログラムの展開なども有効と考えられることから、周辺施設と連携した体制も検討します。

第7章 今後の課題とすすめ方

7-1 今後の課題

(1) 第一病舎の早急な修繕

第一病舎の外壁にあいている穴から壁内部へ雨水が侵入し、構造体の腐朽が進行することが懸念されるため、文化財を着実に後世に継承する視点から、早急な修繕が必要です。

(2) 改修にあたっての現行法規との整合性の確認

第一病舎の改修にあたっては、建築物の用途や耐震補強の方法、バリアフリー化のあり方、接道条件の設定など、現行法規との整合性の確認をしなければなりません。これらの事項に関しては、改修設計の中で詳細に踏み込んでいく必要があります。

(3) 管理運営手法の検討

第一病舎等の利活用のためには、管理運営の担い手の確保や持続可能な管理運営体制の構築が必要であり、民間活力の導入も含めて管理運営手法の詳細な検討が必要です。

(4) 利活用プログラムの検討

第一病舎等の利活用を促進する上では、第一病舎への魅力的な機能を導入することに加えて、人を惹きつけるプログラムの展開が必要であり、周辺との連携も視野に入れた検討が必要です。

(5) 旧南湖院、その他の資源の利活用に向けた検討

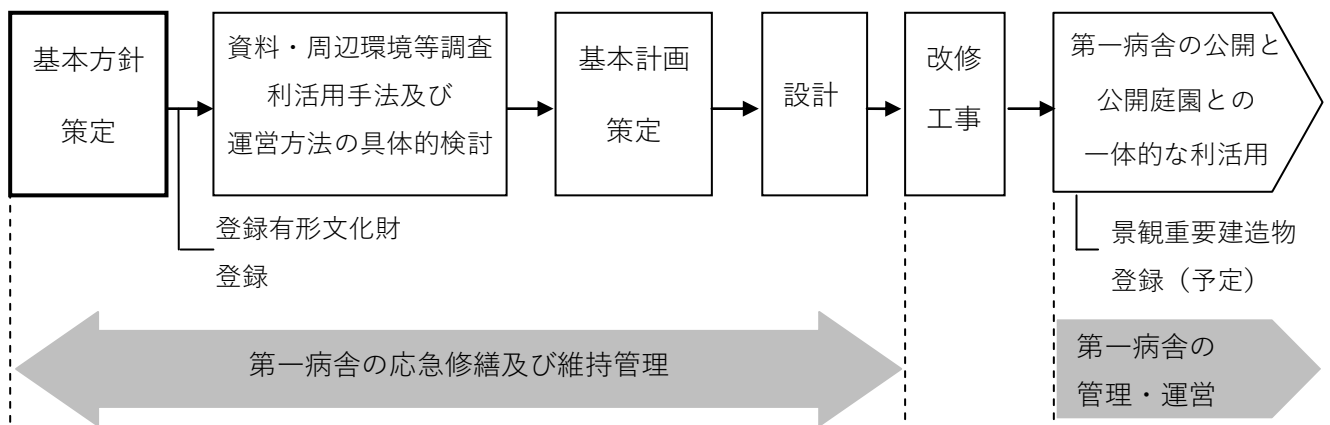
旧南湖院には、第一病舎以外にも往時を物語る院長室などの資源があることから、より深い理解を促すため、これらの資源と一体となった利活用の検討が必要です。

(6) 第一病舎寄贈者との役割分担の整理

包括協定に基づき、第一病舎と公開庭園などの利活用の推進にあたっては、協定締結者との役割分担を整理し、十分な連携と協力を図っていくことが必要です。

7-2 今後の進め方

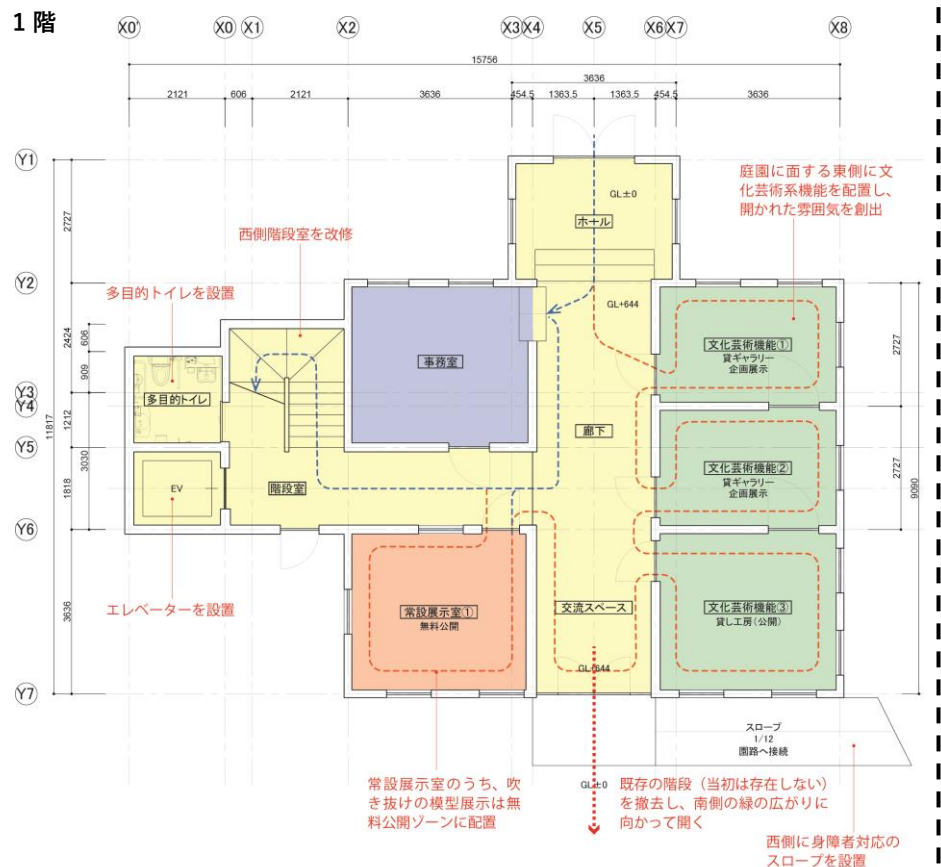
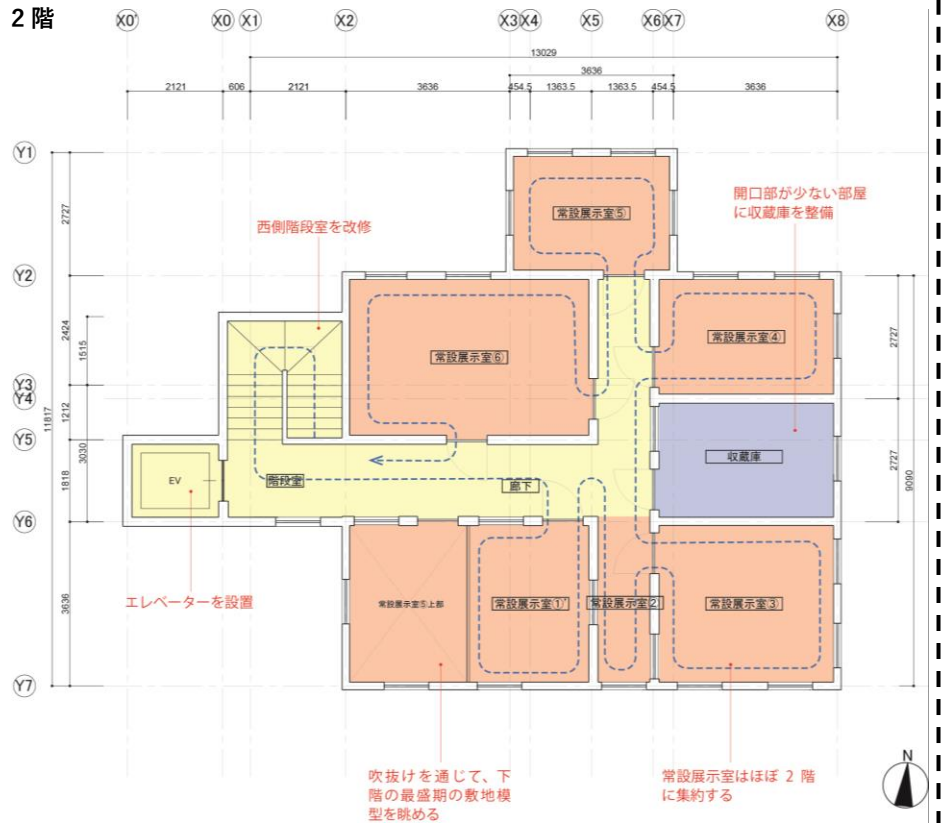
今後、協定締結者や近隣居住者との調整等を行いながら以下のとおり事業を進めます。



パターン B

：展示・保管機能、 文化・芸術系機能の導入

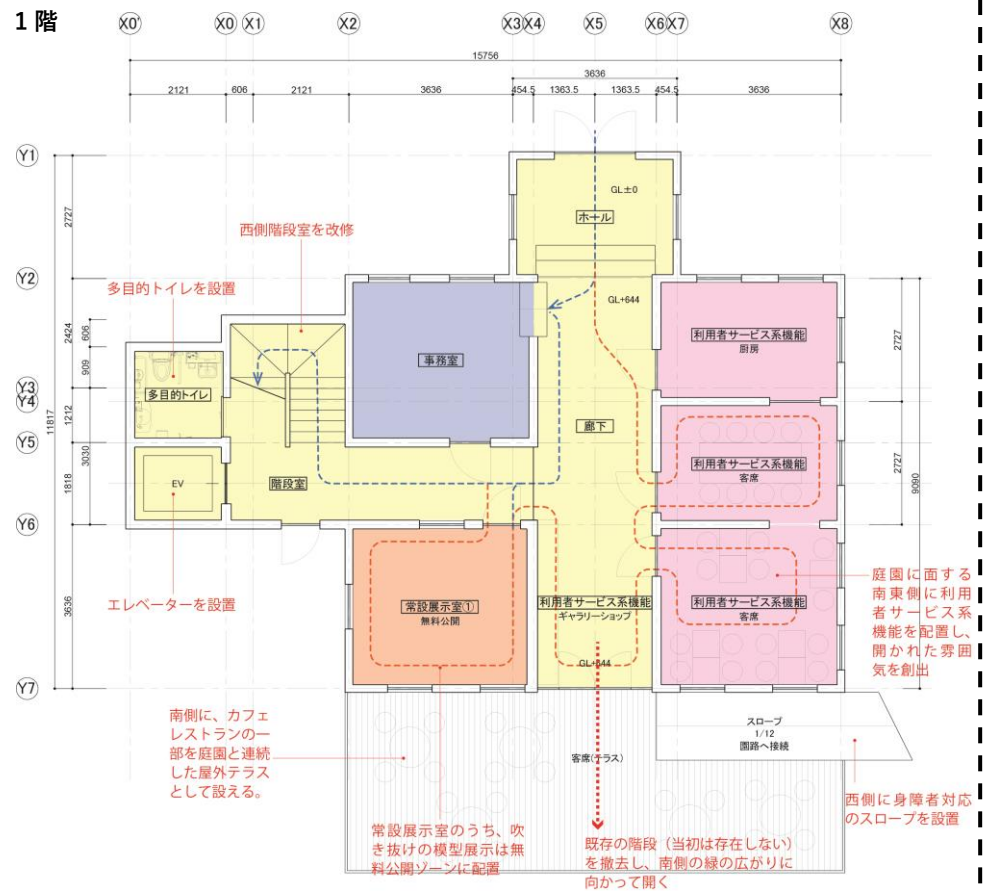
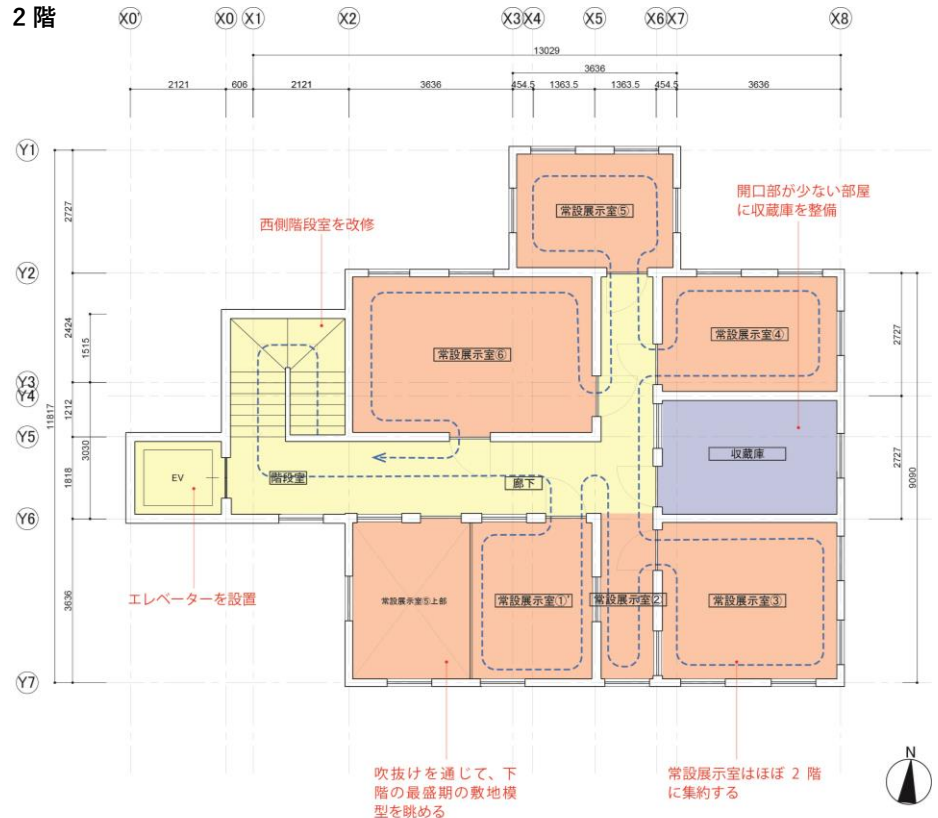
- ・第一病舎1階に、無料で公開される部屋（文化・芸術機能、展示室の一部）を配し、2階に有料の常設展示室、収蔵庫などの配置
- ・2階へのバリアフリー動線確保のため、エレベーターを設置
- ・1階南側の階段は撤去し、南側の緑への抜け感を確保
- ・南西側の部屋は吹き抜けとし、上下階の一体感を創出
- ・1階には多目的トイレを設置



パターンC

：展示・保管機能、 利用サービス系 機能の導入

- ・第一病舎1階に、無料で公開される部屋（利用サービス系機能（カフェ、ギャラリーショップなど）、展示室の一部）を配し、2階に有料の常設展示室、収蔵庫などの配置
- ・2階へのバリアフリー動線確保のため、エレベーターを設置
- ・1階南側の階段は撤去し、南側の緑への抜け感を確保
- ・南西側の部屋は吹き抜けとし、上下階の一体感を創出
- ・1階には多目的トイレを設置



0 1 2 3 4 5m

参考文献

■茅ヶ崎市発行物

- ・茅ヶ崎市史編集委員会編『茅ヶ崎市史ブックレット5「南湖院 高田畊安と湘南のサナトリウム」』（平成15年）
- ・茅ヶ崎市史編集委員会編『ヒストリアちがさき第3号2011.3』（平成23年）

■その他発行物

- ・高田輝『南湖院』（明治43年）／日本案内社発行
- ・川原利也『南湖院と高田畊安』（昭和52年）／中央公論美術出版
- ・高田畊安『南湖院一覽』（昭和10年）／南湖院発行
- ・神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課『神奈川県近代洋風建築調査報告書』（昭和63年）

■絵葉書

- ・作成者不明『南湖院全景繪葉書（七枚）』（昭和8年）／発行者不明
- ・各種繪葉書／南湖院発行

「旧南湖院第一病舎等利活用基本方針（素案）」についての

パブリックコメント実施結果

1 募集期間 平成29年11月24日（金）～ 平成29年12月26日（火）

2 意見の件数 38件

3 意見提出者数 9人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	1人	2人	0人	3人	3人

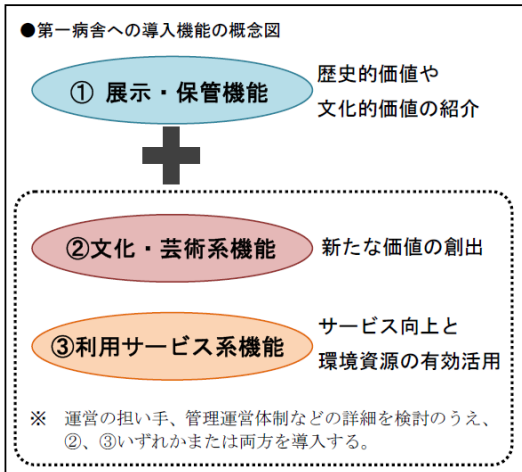
5 内容別の意見件数

※	項目	件数
1	全体に関する意見	10件
2	序章「対象地」に関する意見	1件
3	第1章「南湖院とは」に関する意見	2件
4	第6章方策1「第一病舎の利活用」に関する意見	7件
5	第6章方策2「公開庭園の利活用」に関する意見	7件
6	第6章方策3「旧南湖院と周辺資源の連携」に関する意見	2件
7	第6章方策4「適切な管理・運営」に関する意見	2件
8	第7章「今後の課題とすすめ方」に関する意見	2件
9	行政組織に体制に関する意見	1件
10	パブリックコメントに関する意見	4件
合計		38件

 = 一部修正を加えた項目

【その他】

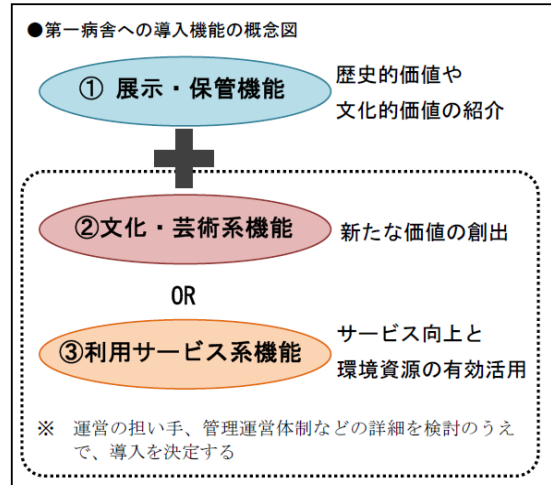
修正後	修正前																		
<p>1 ページ</p> <p>本方針は、旧南湖院と第一病舎の建造物やこの土地が持つ<u>医療的側面を含む歴史的・文化的価値</u>などを、より多くの人に知っていただくことで、これまで以上に茅ヶ崎に愛着と誇りをもってもらうことを目指しています。</p> <p>2 ページ</p> <p>対象地は、<u>第一病舎を軸に、すでに一般公開している「南湖院記念太陽の郷庭園（以下「公開庭園」という。）</u>」の範囲とし、<u>第一病舎、公開庭園とその周辺の一体的な利活用を検討</u>します。</p>	<p>1 ページ</p> <p>本方針は、旧南湖院と第一病舎の建造物やこの土地が持つ_____ <u>文化的・歴史的価値</u>などを、より多くの人に知っていただくことで、これまで以上に茅ヶ崎に愛着と誇りをもってもらうことを目指しています。</p> <p>2 ページ</p> <p>対象地は、_____一般公開している「南湖院記念太陽の郷庭園_____」内と_____します。</p>																		
<p>3 ページ</p> <table border="1" data-bbox="156 922 667 1245"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一病舎及び当該施設にかかる土地</td> <td>所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市</td> </tr> <tr> <td>借地公園</td> <td>敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘</td> </tr> <tr> <td>公開庭園（第一病舎にかかる土地、借地公園を含む）</td> <td>敷地面積 (現在測量中) 土地所有者 茅ヶ崎市（第一病舎にかかる土地） 一般社団法人 南湖荘（その他）</td> </tr> <tr> <td>全般</td> <td>用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	第一病舎及び当該施設にかかる土地	所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市	借地公園	敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘	公開庭園（第一病舎にかかる土地、借地公園を含む）	敷地面積 (現在測量中) 土地所有者 茅ヶ崎市（第一病舎にかかる土地） 一般社団法人 南湖荘（その他）	全般	用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触	<p>3 ページ</p> <table border="1" data-bbox="813 929 1409 1238"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一病舎及び当該施設にかかる土地</td> <td>所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市</td> </tr> <tr> <td>借地公園</td> <td>敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘</td> </tr> <tr> <td>全般</td> <td>用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	第一病舎及び当該施設にかかる土地	所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市	借地公園	敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘	全般	用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触
項目	内容																		
第一病舎及び当該施設にかかる土地	所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市																		
借地公園	敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘																		
公開庭園（第一病舎にかかる土地、借地公園を含む）	敷地面積 (現在測量中) 土地所有者 茅ヶ崎市（第一病舎にかかる土地） 一般社団法人 南湖荘（その他）																		
全般	用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触																		
項目	内容																		
第一病舎及び当該施設にかかる土地	所在地 茅ヶ崎市南湖7丁目12869番201、202 敷地面積 924.02㎡ 土地・建造物所有者 茅ヶ崎市																		
借地公園	敷地面積 3475.13㎡ 土地所有者 一般社団法人 南湖荘																		
全般	用途地域 第一種低層住居専用地域 建築率 50% 容積率 100% 敷地面積最低限度 100㎡ 建築物の高さの最高限度 10m 防火地域 準防火地域（平成29年12月1日より） 日影規制 あり（1.5メートル、3時間/2時間） 地区計画 なし 都市計画施設 都市計画道路「3・5・4 南湖深田線」に一部抵触																		
<p>5 ページ</p> <p>高田畊安が最初に設立した東洋内科医院は、明治29（1896）年に神田区鈴木町二番地（現、千代田区神田駿河台）にあり、周辺には<u>多くの病院</u> _____ が立地し、神田駿河台一帯の病院は、伝染病室も備えるなど、当時としては医療先進地域でした。</p>	<p>5 ページ</p> <p>高田畊安が最初に設立した東洋内科医院は、明治29（1896）年に神田区鈴木町二番地（現、千代田区神田駿河台）にあり、周辺には<u>東京医科大学や順天堂大学、日本大学病院、杏雲堂病院など</u> _____ が立地し、神田駿河台一帯の病院は、伝染病室も備えるなど、当時としては医療先進地域でした。</p>																		
<p>8 ページ</p> <p>また、敷地内には、<u>高田畊安の思想を継承したその孫高田準三氏等の尽力によって、南湖院時代の松や藤棚、丸池とともに、いくつかの建造物が現存しており、その一つである第一病舎と当該施設にかかる土地が平成27（2015）年に本市に寄附され、今日に至っています。</u></p>	<p>8 ページ</p> <p>また、敷地内には _____ <u>南湖院時代の松や藤棚、丸池とともに、いくつかの建造物が現存しており、その一つである第一病舎と当該施設にかかる土地が平成27（2015）年に本市に寄附され、今日に至っています。</u></p>																		



・収蔵庫

豊富に残存する資料を保管するための機能を有する場です。なお、災害による資料の滅失や資料活用面等を考慮し、分散配置と資料の電子データ化を検討します。

旧南湖院の歴史を物語るさまざまな資源や関東富士見百景に選ばれた景観を有しており、これらをめぐる探訪モデルルートが設定されるなど、_____フットパス（「楽しみながら歩くことができる小道）のこと。）_____のような空間になっています。



・収蔵庫

豊富に残存する資料を保管するための機能を有する場です。_____

旧南湖院の歴史を物語るさまざまな資源や関東富士見百景に選ばれた景観を有しており、これらをめぐる探訪モデルルートが設定されるなど、高田 畊安の思想の一つであるフットパス（「楽しみながら歩くことができる小道）のこと。）を体現した空間になっています。

旧南湖院第一病舎等利活用基本方針

平成30（2018）年3月発行

発
行
編
集

茅ヶ崎市

文化生涯学習部文化生涯学習課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-57-8388

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

